

2024年度第4回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2024年10月17日（木）18：00～20：00

会場：市庁舎10階 会議室10-2～5

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議題
 - （1）「育成料のあり方検討部会」の中間報告について（資料1～2）
 - （2）「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画
「（仮称）コドマチ計画25-29」の計画（素案）について（資料3～7）
- 4 報告
 - （1）「チャレンジマッスル2024」における「コドマチスタンプラリー」の
実施結果について（資料8）
 - （2）統合する学童保育クラブにおける行き帰り時間帯の安全対策について
（資料9）
 - （3）保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画の策定について（資料10）
 - （4）2025年度保育施設等整備事業について（資料11）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料 1 育成料のあり方検討部会の中間報告について
- 資料 2 意識調査結果を踏まえた育成料のあり方検討資料
- 資料 3 (仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34 前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 25-29」
【第 4 回町田市子ども・子育て会議(2024 年 10 月 17 日) 時点】
- 資料 4 次期計画冊子(案) 前回**【第 3 回町田市子ども・子育て会議
(2024 年 8 月 22 日) 時点】**からの主な変更点一覧
- 資料 5 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画 25-29」 「基本施策」の
掲載形式について
【第 4 回町田市子ども・子育て会議(2024 年 10 月 17 日) 時点】
- 資料 6 (仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34 前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 25-29」**【概要版】**
【第 4 回町田市子ども・子育て会議(2024 年 10 月 17 日) 時点】
- 資料 7 町田市子どもマスタープラン 25-34 **【子ども向け概要版】**
【第 4 回町田市子ども・子育て会議(2024 年 10 月 17 日) 時点】
- 資料 8 「チャレンジマッスル 2024」における「コドマチスタンプラリー」
の実施結果について
- 資料 9 統合する学童保育クラブにおける行き帰り時間帯の安全対策について
- 資料 10 保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画の策定について
- 資料 11 2025 年度保育施設等整備事業について

2024年度第4回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎鈴木 美枝子	玉川大学	出
○菅野 幸恵	青山学院大学	出
下尾 直子	洗足こども短期大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
畠中 勝美	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
旭岡 善介	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
大久保 麻衣子	町田市立中学校PTA連合会	出
村野 明子	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	欠
井上 善史	市民	出
蓮池 真穂	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
安藤 朝美	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（2名）

2024年度第4回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
鈴木 亘	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課長
小林 慶美	子ども生活部児童青少年課担当課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援課長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課長
遠藤 聡人	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
栗原 康二	地域福祉部障がい福祉課長
山形 悠介	保健所保健予防課母子保健担当課長
大山 聡	学校教育部指導室長兼指導課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから2024年度 第4回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席、遅刻のご連絡をお伝えいたします。本日は松井委員から欠席との連絡が入っております。また、蓮池委員から10分程度遅れるというご連絡をいただいております。本日は半数以上の委員ご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、報告事項の関係上、児童青少年課の担当課長の小林が、事務局として参加いたします。そして、会議の運営支援として、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：会議の公開についてですが、本日は2名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がなければ、公開するというところでよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係長：それでは傍聴人の方の入室をお願いいたします。傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。

続きまして、本日配付している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

〔資料1～11の確認〕

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

（1）「育成料のあり方検討部会」の中間報告について

鈴木会長：本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。気候も定まらない中、皆さん体調は大丈夫でしょうか。本日は議題がたくさんありますので、早速始めて行きたいと思います。

まずは、「育成料のあり方検討部会」の中間報告についてです。第2回の検討部会を8月に開催しました。菅野副会長から、育成料のあり方検討部会の部会長として、説明をお願いします。

〔資料1～2の説明〕

井上委員：資料2の3ページの表3「パターン別受益者負担割合試算」について、市民所得税額で書いてありますが、大体世帯年収でいえばどれぐらいなのでしょう。2から6区分ありますが、世帯年収の目安がある程度わかれば、この現状の目標とどの程度負担になるのか、ある程度見えてくるかと思います。

児童青少年課長：実際に検討部会の中でもそのようなお話もいただき、検討しましたが、扶養している人数や給与など所得の種別によってかなり金額が変わってきってしまうため、なかなか一概に示せず、現状お示しできる範疇のものを出させていただくことになりました。今のご質問のところは、申し訳ありませんが、ある程度の目安としてもお答えが難しいという状況です。

(2) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「(仮称) コドマチ計画25-29」の計画(素案)について(資料3～7)

鈴木会長：続きまして、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の計画(素案)についてです。内容が多岐にわたり、資料も多いので、3項目に分けて説明及び質疑応答をしていきたいと思わず。まずは、計画素案の第1章から第3章、第6章について、事務局から説明をお願いします。

〔資料3～4の説明〕

下尾委員：資料4の4ページの項番14「4 成果指標」について、この指標を選ばれた経過や理由を教えてください。

子ども総務課長：基本方針1については、子ども施策の中でも町田市が重点を置いている、子どもの意見表明や参画が含まれております。また、この数値については、町田市の基本計画でもアウトカム指標として経年で見ているものであるた

め、この基本方針に適したものと考え、採用しました。基本方針2については、保育所に子どもを通わせている方が全てではありませんが、町田市は現在待機児童がいるため、子育て施策の中で代表的なものとして、認可保育所待機児童数というものを選んでおります。基本方針3については、「子どもがいきいきと育つ地域環境が整っていると思う市民の割合」という成果指標がアウトカム指標としてまさに適したものであると考えているため、この項目を選びました。

下尾委員：できれば指標の中に子どもの意見が入っていたら良いと思っていて、例えば基本方針3では、子どもが地域をどう見ていたかを取れば良いのではないかと思いました。基本方針2も何か別のものはないかとは思いましたが、具体的な案は思い浮かんでいません。

子ども総務課長：どういったものが方針や施策を経年で評価するのに適しているか、ご意見なども参考にして、最終的に決めていきたいと考えております。

鈴木会長：資料3の48ページ「基本目標2の評価」について、「ファミリー・サポート・センターの活動数については、前年度比較では増加しているものの、目標を下回りました」と事実だけが書かれていますが、下回ることは本来望ましい状況ではないと思いますので、もう少し説明が入ると良いのではないかと思います。

子ども総務課長：内容に厚みを持たせるようなものがあれば、加えていきたいと思えます。

鈴木会長：次に進めさせていただきたいと思います。続きまして、計画素案の第4章、第5章について、事務局から説明をお願いします。

〔資料3～5の説明〕

矢口委員：資料3の77ページの取組番号34「乳幼児健康診査」について、来年度から5歳児健診が始まると思いますが、記載はしないのでしょうか。

保健予防課母子保健担当課長：5歳児健診については、昨年度12月補正で国が補助を出すということにはなっておりますが、近隣自治体26市や23区を見回してみても、現在は議論中という話を聞いております。少し前に大田区で開始したというニュースがあり、大田区にもヒアリングをしましたが、一部開始であり、区内全域でできるようになるには数年間にかかるという話を聞いております。町田市がどのような形でできるかということは、現段階ではまだ決まっていない状況であり、引き続き

情報収集し、町田市医師会や関係団体と連携しながら、検討を進めていきたいと考えております。

矢口委員：5歳児健診については、別の会議でも少し意見させていただいていて、この計画に載らないと達成率などが出ないのではないかなと思ったため、意見を述べさせていただきました。

鈴木会長：ぜひ5歳児健診も前向きに検討していただけたらと思います。日本小児保健協会等でもそういう研修をしていますし、自治体の方も多くご参加されているので、ぜひ進めていただけると良いかと思います。

矢口委員：資料3の114ページ「確保の内容及び実施時期」について、2園整備することが書かれていて、1園については具体的な話がありますが、もう1園についてはありません。次年度以降に検討するということでしょうか。

子育て推進課長：今回、確保方策として2園程度と書かせていただいておりますが、1園に関しては、こちらに記載があるとおり、2026年4月1日を目途に整備をする認可保育園ということで、計画の中に入れたと考えております。残り1園に関しては、この5年間推進していく中で、もう1園程度必要であろうということを計画の中には入れ、形として何が良いのかというのは、2025年4月の待機児童数等から検討をさせていただきます。計画としては期間中に最大2園をつくるということで、2園目のづくり方は会議の中でご報告をするような形で進めていきたいと考えております。

矢口委員：文章を読んだときに、もう1つは2026年度につくるかつくらないのかを検討すると私は捉えてしまいましたが、今のお話からすると、あくまでも5年の中ということでしょうか。

子育て推進課長：1園をつくるのに2年かかり、2026年4月1日に1園、2027年4月1日に1園、その規模が必要であろうという推計をしておりますが、あくまで推計であるため、実際の待機児童の状況を見て、思ったよりも伸びないということであれば見送るという選択肢も含めて検討することを考えております。最短で2027年4月1日を目途にという意味合いでございます。

矢口委員：市内の小規模保育所には、認可保育所の連携先を新しく設けたい園があります。今までは毎年南地区に1園ずつ認可保育所が開園していたので、うまくできていたが、今年度は新しく開園がなかったため、うまく設けられなかったという話を

聞いています。そういったときに認可保育所への行き先がほしいという話もあるので、もし今後つくるときには、そういったものも含めて連携を考えていただけたらと思います。

杉浦委員：資料３の５０・５１ページにある「ライフステージごとの主な取組」について、矢印の括りで、例えば【５】【８】【１５】がまとめて小学校・中学校という矢印がついているというのは、担当課が指導課だからということでしょうか。

また、【１５】楽しく運動する機会の充実や、【５８】「まちとも」等と連携した放課後のスポーツ推進は、小学校対象ではないかと思います。そういった点が見られるので、精査すると良いと思いました。

子ども総務課長：矢印の括りは、担当課が指導課であるということよりも、事業内容を見て、該当する期間を設定しております。対象については、改めて照会をかけるなどして確認いたします。

大久保委員：今、中学校のＰＴＡでは、部活動の民間移行や地域移行が話題になっていて、先生や教育委員にお話を伺っている段階で気になっています。この計画が来年度以降に実施されるのであれば、地域のスポーツ推進と部活動が移行していく過程で連携などが入ってくるのではないかと思います。そういったところは他のところと連携して検討されていくのでしょうか。

子ども総務課長：部活動の民間移行や地域スポーツの推進について、中学時代のライフステージごとの取組として、この計画の中で反映される検討がされているかは確認させていただきたいと思います。

菅野副会長：同じく「ライフステージごとの主な取組」について、「主な取組」となっているため、全部は載っていないということだと思いますが、取組番号５４～５６の「ひとり親家庭・貧困家庭への支援」は載せた方が良いのではないかと思います。全体にわたる支援を掲載しているかと思いますが、ぱっと見たときにひとり親家庭がないと私は思いました。町田市はちゃんとやっているのにないというのは、残念な見方になってしまうかもしれないので、紙面に限りがあって小さくて見にくくなるかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

子ども総務課長：「ライフステージごとの主な取組」のページ作成の趣旨に合うような形で、事業の方もピックアップしていきたいと思います。

鈴木会長：最後に、概要版、子ども向け概要版について、事務局から説明をお願いします。

〔資料 6 ～ 7 の説明〕

井上委員：資料 6、7 の最終ページに、冊子の作成部数や単価がありますが、1 回目は何部ぐらい作って、どれぐらい一般の方がアクセスをしたのか、データとしてわかるでしょうか。

これは、無料で配布しているけれども、これぐらいかかっているということを明示しているということでしょうか。

子ども総務課長：この表記は、こういった冊子を作る際に記載することが町田市で決められているものです。データとして出せるものではありません。

コスト的なところを内部的にも外部的にもお示しするために表示しております。

井上委員：子ども向け概要版と全体の概要版について、全ての人に配布する予定なのか、こういった形でアクセスできるのか、どういう配布方法を考えているのかを教えてください。

子ども総務課長：本編のボリュームがあるため、概要版は端的に内容を理解していただくためのツールとして使っていこうと考えております。ただし、印刷するとなると、最終ページに書かれているコストがかかってくるため、現時点ではたくさんの部数を配布するより、Web 上で見ていただくことを考えております。紙で作らないわけではありませんが、コストがかかりますので、一般に配布するものではないという認識でおります。

井上委員：インターネットに載せているだけだと誰も見ないと思うので、せっかく作ったのであれば、アクセスする手段を何らかの形で告知しないと、ここで議論している時間が無駄になってしまうと思います。小学校や中学校等で見てもらえるように、口添えだけでもしていただけると良いかと思います。

子ども総務課長：「町田市子どもにやさしいまち条例」を制定した際にも、副読本やリーフレットを紙で子ども全員に配るのは難しいところがあったため、学校の授業で使用している端末にブックマークをするなど色々と工夫をしたノウハウがございますので、そういったところを活かしながら、こちらの計画についても周知を図っていきたいと考えております。

鈴木会長：インターネット上に出るときも、冊子の単価がある状態なのでしょうか。

子ども総務課長：紙とインターネット上は同じデータを出す予定でございます。

蓮池委員：資料 7 の子ども向け概要版について、初めて拝見したとき、私は率直にすごく

わかりやすいと思いました。２ページ目のカワセミ先生の部分や、７ページのＰＤＣＡなど大事なところも子どもたちにしっかり届くように工夫をしてあるし、裏表紙で「この計画を見ているみんなは、１０年後、大人になって、子どもを支える立場になっているかもしれないね」というようなメッセージも、すごく素敵だなと思いました。先ほどあったとおり、せっかく作っても使われないと残念だと思います。これは小学校４、５年生ぐらいが対象ということでしたが、公立の小学校でこれを扱った授業や、そういう学習の時間などが取られるものなののでしょうか。

子ども総務課長：今までそういった授業を行っていただいているということは、この計画に関してはございません。新たな取組として、こういったものを取り上げることを学校ごとの判断で行っていただけると、大変有難いとは思っております。

蓮池委員：掲載されていてもアクセスするきっかけを作らないと本当に使われないと思うので、授業に限らずあったら良いのではと思います。市の職員向けに作成したｅラーニング、動画をコンテンツとして学校で５分でもいいので流していただく、コミュニティスクールのような場で学校に関わる地域の方などにも協力いただくなど、置いておくだけではなく、発信していくというところにぜひ取り組んでいただけたら良いと思いました。

子ども総務課長：周知方法などの参考とさせていただきます。

井上委員：資料３の２２ページにある「まちだコドマチ条例」の認知度について、「知らない」がかなり多いと思いますが、子ども目線でやるのであれば、広告活動というのは大事な部分ではないかと思います。そういう案を考えるのは、こういう場であっても良いと思います。

子ども総務課長：「まちだコドマチ条例」も、この計画についても、この後の報告であるように様々なイベントなどを活用した周知をしておりますが、広く知られるには、動画など電子媒体を使ったものが良いという認識はあります。その存在自体を知ってもらうことが難しいなど様々な課題を認識しておりますので、そういったところに子どもたちからもアイデアをいただきながら、引き続き、周知・啓発活動をしていきたいと考えております。

駒津委員：資料３の７ページのコラム「まちだコドマチ条例」だったら、まちだ子育てサイトに飛べる二次元バーコードがあるので、概要版もそのようにすると良いのではと思いました。資料６の概要版は、「計画の位置づけ」などは図が入っていてすごく

わかりやすいですが、施策の展開の話になってくると、字がずらっと並んでいてわかりにくいと思います。具体的に何なのかという説明がこの中には書けないにしても、二次元バーコードで飛べるようになっていて良いのではと思いました。ホームページなどに記載するのであれば、リンクみたいな形でもいいかと思います。

資料7の子ども向け概要版は、「まちだコードマチ条例」のサイトには少なくとも飛べるようにした方が良くと思いますが、今のホームページだと子どもにはわかりにくいと思いました。今回の趣旨からは外れてしまうかもしれませんが、副読本やリーフレットなど、その年齢に向けたところに簡単に飛べるようなホームページになっていると良いのではと思います。それを、計画の概要版にリンクを付けるとわかりやすくなると思いました。

子ども総務課長：二次元バーコードを貼ることは想定しておりますが、どこにこういった情報を貼るのか、また飛んだ先の見やすさなどもいただいたご意見を参考に考え、反映していきたいと思います。

関野委員：ここから計画がスタートして、今の子どもたちがこの計画が達成されたという実感を得る頃にはもう大人になっていると思います。今の小学校4年生の子どもたちが10年後に実感できるようにするためには、まずは子どもたちの「まちだコードマチ条例」の認知度を上げて、子どもたちも実感するということをしないと、大人だけが実感していて、子どもたちにとっては何が変わったのかわからないということになると思います。10年後の子どもたち、今の子どもたち、成長した子どもたちといったところの視点は難しいことだとは思いますが、せっかくここまで一生懸命考えているので、10年後の20歳が感じられるようなものも必要なのではないかと思いました。

鈴木会長：資料7の5ページ、方針2「子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている」について、家庭という言葉の意味合いに、児童養護施設等も含んでいることを入れておいた方が良くと思いました。子どもが読んだときに、もし自分の家庭があまり自分が望んでいる形ではない場合、この方針2を見たときに、どういう気持ちになるだろうかというところが気になります。目標1「安心して出産を迎え、子育てできる」も、割と家庭が中心の目標になっているところもあるので、その辺りが少し気になりました。

子ども総務課長：方針2については、子育てに関わる内容になっておりますが、前回もそ

ういったご意見をいただいたので、悩みながら作ってきたところでございます。実施する事業や施策の内容などとも合わせながら、その辺の表現を考えていきたいと思えます。

4 報告

鈴木会長：今回は4件の報告があります。質疑は全ての報告が終わった後に時間を取りますので、よろしくお願いいたします。

〔報告事項（1）～（4）の報告〕

矢口委員：資料10の保育施設の機能向上及び老朽化対応支援計画の策定について、認定こども園は乳児の受入れがある施設に限定していますが、乳児というのは、学年でいう0歳を意味しているのでしょうか。

子育て推進課長：詳細を今整理しているところでございますが、今想定しているのは0歳児ないしは1歳児からです。最終的な計画策定では、0または1と記載をさせていただきます。

矢口委員：乳児と言ったときに、0～1なのか0だけなのかといったところは、幼稚園協会の中でも議論になりましたので、そこは年齢または学年で書いていただけると助かります。また、保育機能の向上という支援は非常に有難いですが、これだと1年に1園ずつしかできないし、乳児を受け入れていない施設、幼稚園などの場合には支援が受けられないということになってしまいますので、そこを考えていただきたいです。

また、「国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用し」とありますが、この条件の中に金額の上限は決められていたでしょうか。定員100名規模の保育園を新設した場合、今ではどう考えても3億円弱でつくることは難しいですし、金額が設定されてしまうと、10年後もこの補助しかないのかと私どもは捉えてしまいます。この金額を設定した根拠を示していただくことは可能でしょうか。

子育て推進課長：幼稚園に関しては、基本的には従前からある文部科学省の補助金を活用していただくという想定をしております。冒頭説明をさせていただいたように、従来の保育施設を中心に考えている制度になりますので、今回、幼稚園という枠組みは対象から外しております。認定こども園については、先ほどお話があった0～1歳を実施されているところは、保育の要素を持っているところになるため、対象と

考えております。資料にもあるとおり、今回の計画期間は2040年までを考えており、この間に今我々が持っている数字としては対象となる認定こども園はないので、次の計画ないしは見直しの段階で考慮していくものという考えを持っております。

金額の要件に関しては、こちらは参考例として、2023年度基準の定員71～100名規模だとかいう金額になるということをお示ししたところでございます。ただ、定員規模として保育所はおおむね70、80～100程度が運営しやすいという民間保育園のアンケート結果の集計もありますので、この辺を相談するときには、このぐらいの規模で想定したいと考えております。金額については国の方の基準に沿っておりますので、現在の建設費高騰がどこまで続くかということもありますし、国の制度改革があれば、それに合わせていきますので、15年間の上限をここで切ったという意味ではなく、例示ということになります。

矢口委員：最初に見たときに「町田市の補助金負担額は最大で」とあったため、これ以上はないと捉えてしまいましたが、国の交付要綱に基づくということなので、そこは安心しました。

幼稚園については、こども家庭庁では、新制度に移行した幼稚園は含まれているので、施設型給付の幼稚園はこども家庭庁の管轄になっていますし、この制度の対象のところにも国の要綱の中では書かれています。その辺は別のところでも回答を求めと思いますが、意見として、国の整備交付金の中には幼稚園が含まれていないというわけではないということと言わせていただきます。

叶内委員：資料9の統合する学童保育クラブにおける行き帰り時間帯の安全対策について、子どもが長期休みのときに登所・降所していくために、安全に関して配慮されることはすばらしいことだと思います。入退室のICTシステムの導入については今の指定管理のスキーム内だと思いますが、それ以外については横出しの事業として別のスキームがあるように読み取りましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。また、集団下校はできればすごく良いと思いますが、現場としては、5分刻みで子どもが帰る時間が違うので、可能性があるのかどうなのか、お考えを伺えればと思います。

児童青少年課長：入退室システムについては、おっしゃるとおり、指定管理の事業の中で行っていただきたいものになります。特にこの中で費用がかかるものについては、

4番目のシルバー人材センターの人員の配置になりますが、こちらについては現時点では、町田市で直接契約しますので、指定管理の方には関係なく行っていきたいと考えております。

集団下校については、こちらもおっしゃるとおりで、なかなか実施は難しいと考えております。実施にあたっては、学童保育クラブのスタッフの皆さまと一緒に考えながら実施していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

井上委員：資料9に関して、未だに小学校の統廃合については、反対の声もたくさん上がっていますが、もう見直しはせず、このまま進めて施策を充実させていくという方向性で変わらないということでしょうか。

児童青少年課長：今、議会でも請願等がある中で、行き帰りの安全対策について、説明の機会をもっと充実させてほしいなど色々ご指摘をいただくことがございます。学童保育クラブも今後統合校に向けた説明会を2回程度実施することを考えております。また、安全対策についても、学童保育クラブ独自の安全対策を設けていくということで変えるところは変えています、全体の進め方は、新たな学校づくりの全体の進捗に合わせていきたいと思っております。できる部分はやっていき、大きな方向で進めていくものについては合わせていくというような考え方で、今後も進めていきたいと考えております。

井上委員：小学校の統合の話の資料を見ましたが、2030、2040年と先のことなので、まだ子どもがいない人たちに関わってくることだと思います。今、小学校に行っている人たちにはあまり関係がないと思いますが、どういう方を対象にどういう説明をされていくのかが気になりましたが、その点はどうなのでしょう。

児童青少年課長：新たな学校づくり関係という話になると、教育委員会が主導になってくるため、まずは説明する場合には、今利用されている方、利用を見込まれている方が中心になってくると考えております。学童保育クラブの説明についても、今、学童保育クラブを利用されている方から心配の声があがっているので、その辺りはしっかりと説明をしたいと考えております。また、アンケートを取る際には今入っていない方も対象にアンケートを取ることもしましたので、そのように今声を取れるところについては取りつつ、利用の中心となる方々には、直接的な説明会を設けてお話をさせていただくというように、濃淡をつけて説明させていただいております。

鈴木会長：今の方たちにとって、１０年後、２０年後というのは、もう関係なくなるから
となってしまう可能性もあるので、先々を考えてのご意見をいただけると良いと思
います。

5 その他

矢口委員：事務局にお願いです。幼稚園協会や保育園協会は、委員同士で会議の事前に話
し合っているため、今回のように３連休もあると非常にきついで、資料の事前送
付を早めていただけるようにお願いします。

鈴木会長：事務局はお忙しい中ではあるだろうと思いますが、お願いしたいと思います。
ただ、我々が出した色々な意見がかなり反映されて、改良されてきているように私
はお見受けしました。非常に見やすく、読みやすくなって、委員の皆様のご意見が
反映されているように思います。大変な作業かと思いますが、引き続きよろしくお
願いいたします。
他に何かございますか。よろしければ、進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

子ども総務課企画総務係長：鈴木会長、委員の皆様、ありがとうございました。以上で本
日の会議は終了となります。次回の会議は１２月１９日（木）となります。年末の
お忙しい時期だとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
以上をもちまして、２０２４年度 第４回 町田市子ども・子育て会議を閉会いた
します。ありがとうございました。